

平成 22 年度高知市行財政運営方針

平成 22 年 4 月
総務部
財務部

1 基本方針

① 平成 22 年度行財政運営の基本方針

(1) 平成 21 年度を含めた平成 25 年度までに見込まれる 244 億円前後の財源不足の解消に向けて策定した「新高知市財政再建推進プラン」の推進

市政は「市民の信託」により成り立っているという意味の重さを今一度認識するとともに、市民の理解と協力なくして財政破綻の回避は到底実現できるものではないことを踏まえた上で、未来の世代に負担を先送りしない、未来に明るい光の見える着実な財政再建に向けプランに掲げる目標の達成に全力を傾注することとする。

- ・職員数の削減・アウトソーシングの推進・職員給与独自減額・時間外縮減による人件費の削減
- ・事務事業見直しによるさらなる行財政改革の推進
- ・公共事業の抑制による投資的経費の削減
- ・徴収率の向上・新たな収入の確保への取組

(2) 市民の暮らしに視点を置いた行政経営改革を目標に掲げた「高知市行政改革第 3 次実施計画」の着実な実行

- ・全ての事務事業の抜本的な改革による業務の選択と集中の徹底化への取組
- ・業務プロセス改善の徹底化への取組
- ・アウトソーシング推進計画に基づく取組

(3) 「にぎわいとあんしんのまちづくり」を目標に、未来につながる協働都市「高知」を目指した取組とともに、「2001 高知市総合計画第 3 次実施計画」の推進

(4) 国が「中期財政フレーム」などで示す財政健全化目標の法制化と今後 10 年間の財政運営戦略を注視しながら、順次具体化が予想される新政権マニフェストに掲げられた施策や、経済対策等の補正予算の動向に留意し、必要に応じて補正予算を編成するなどの的確な取組

② 平成 22 年度予算編成

平成 22 年度予算編成のテーマ	
収支改善を着実に果たすとともに、将来に向けた健全な財政構造を確立し、財政再建に取り組む	
市民の安心・安全に関わる経費は確保し、市民の暮らしを守る「あんしんのまちづくり」のための施策を推進	交流人口の拡大による観光振興、地産地消・地産外商の発展、雇用の創出などの地域経済の活性化のための施策を推進

○ 公債費の増加や市税等の一般財源の減少に伴い、平成 22 年度は 53 億円前後の収支不足が見込まれる中、財政破綻を回避しつつ、市民の暮らしを守るための施策を確保

予算規模比較

(単位:百万円)

	21年度 a	22年度 b	増減 b-a	伸率
一般会計	(128,900)	(128,220)	(-680)	(-0.53%)
	131,200	129,000	-2,200	-1.68%
特別会計		(99,147)	(233)	(0.24%)
	98,914	99,467	553	0.56%
小計	(227,814)	(227,367)	(-447)	(-0.20%)
	230,114	228,467	-1,647	-0.72%
水道事業会計	11,338	11,116	-222	-1.96%
総計	(239,152)	(238,483)	(-669)	(-0.28%)
	241,452	239,583	-1,869	-0.77%
重複額	11,150	12,102	952	8.54%
純計	(228,002)	(226,381)	(-1,621)	(-0.71%)
	230,302	227,481	-2,821	-1.22%

一般会計性質別歳出比較

(単位:百万円)

	21年度 a	22年度 b	増減 b-a	伸率
人件費	22,958	21,632	-1,326	-5.78%
扶助費	36,711	42,013	5,302	14.44%
公債費	(26,015)	(26,174)	(159)	(0.61%)
その他消費	32,654	32,424	-230	-0.70%
消費計	(118,338)	(122,243)	(3,905)	(3.30%)
	120,638	123,023	2,385	1.98%
投資的経費	10,562	5,977	-4,585	-43.41%
総計	(128,900)	(128,220)	(-680)	(-0.53%)
	131,200	129,000	-2,200	-1.68%

※上段()書きは、満期一括償還による影響額を除いた数値

③ 平成 22 年度予算と財政状況

- 景気回復の兆しの見えない厳しい本市経済状況の下、法人市民税を中心とした市税収入の落ち込みや、地方交付税では地方財政対策での 1.1 兆円の交付税の上積みがなされたものの、原資となる国税が引き続き落ち込むことや社会保障関係経費の自然増が予想され、財源的には不確定要素が残る状況。財源調整に活用できる基金も枯渇
- 平成 22 年度当初予算編成を踏まえて再試算した中期財政見通しでは、平成 21 年度も含めた平成 25 年度までの 5 か年で 244 億円前後の財源不足が見込まれる状況

◎ 今後の市税収入や地方交付税の動向によっては「赤字決算」が懸念される

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率や将来負担比率等の数値の推移を注視し、今後の財政運営への影響を最小限にとどめる取組が必要
- 公社等外郭団体の役割の見直し、組織の再編、経営改善の推進に向けた取組も必要

◎ 予算を漫然と執行することなく、市民の求める真に必要なサービスを最少のコストで提供する観点から常に見直し、計画的・効率的かつ適正な執行に、より一層努める

中期財政収支見通し（H21～25）（一般会計・一般財源ベース）（億円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
A 歳入現行維持・社会保障伸び3%	-28.0	-52.5	-51.6	-52.2	-53.0	-237.3
B 交付税現行維持・社会保障伸び5.2%	-28.0	-52.5	-52.7	-54.5	-56.6	-244.3
C 歳入減・社会保障伸び6%	-28.0	-52.5	-55.0	-60.1	-65.2	-260.8

累積赤字と財政健全化法該当見通し（億円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
A 歳入現行維持・社会保障伸び3%	-28.0	-80.5	-132.1	-184.3	-237.3
B 交付税現行維持・社会保障伸び5.2%	-28.0	-80.5	-133.2	-187.7	-244.3
C 歳入減・社会保障伸び6%	-28.0	-80.5	-135.5	-195.6	-260.8

※何らの収支改善を行わなかった場合、平成23年度には**早期健全化団体**、24年度には**再生団体**に該当する

2 重点事項

① 財政再建への取組

- ・平成 21 年度も含めた平成 25 年度までの約 244 億円前後の収支不足の改善
- ・新高知市財政再建推進プランに基づく収支改善策の着実な実行
- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標の改善に対応
- ・アウトソーシング推進計画の着実な実施
- ・新定員適正化計画に基づく定数削減の取組
- ・公社等外郭団体の見直し方針による各団体の役割等の見直しに向けての取組

② 重点施策

<市民の暮らし・安心安全の確保>

- ・旭駅周辺地区の整備手法等について具体的な検討
- ・学校施設等の公共施設耐震化への取組
- ・学習習慣確立等による学力向上・教育の充実への取組
- ・自治会組織等の活性化と地域分権の確立を目指して地域コミュニティの再構築への取組
- ・総合あんしんセンター内に開設した急患センターの運営
- ・「小高坂更生センター」や特別養護老人ホーム等整備への支援
- ・幼稚園型認定子ども園への移行支援
- ・東部地域の子育て支援施設の整備
- ・朝倉分団屯所移転改築による消防機能の充実

<地域経済の活性化>

- ・NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放送を契機とした観光客の誘致拡大
- ・高知にぎわい東西軸活性化プランに基づく東西軸エリアの活性化に向けた取組
- ・雇用対策として緊急雇用事業をはじめとする雇用実現に向けた取組

- ・本市産品の販路拡大による地産外商の推進
- ・農商工連携や地産地消・農業振興への取組

＜環境・その他＞

- ・循環型社会の構築に向けた取組
- ・公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽による総合的な生活排水処理対策への取組
- ・市民サービスの向上のためのFAQシステムの構築
- ・南国市・香南市・香美市との定住自立圏構想の推進
- ・2011年からの新たな総合計画の策定への取組

③ 信頼される市政の確立

- 組織改革，人事制度改革，職員の意識改革への徹底した取組
 - ・正職員，臨時職員区分せず，全職員の倫理意識の徹底による不祥事の再発防止
 - ・組織マネジメントの向上を図り，組織内目標の達成に向けた取組
 - ・新人事考課制度の実施による職員の能力向上
 - ・接遇好感度の向上
- 公金の取扱いに関する指針等に基づく継続的かつ有効な点検の実施による資金等の管理の徹底
- 不当要求行為に対する組織としての毅然とした対応の徹底
- 個人情報保護，情報管理の徹底と情報セキュリティポリシーに基づく適正な運用の徹底
- 入札・契約制度改革への取組
 - ・入札の公平性・透明性・競争性の向上
 - ・外部有識者による入札・契約制度検討委員会を開催し，入札・契約制度基本方針策定への取組
- 随意契約適正化の推進
 - ・随意契約ガイドラインに沿い，特命随意契約理由の客観性，合理性の再点検
 - ・部局審査会での審査及び契約情報の公表
- 基本的な事務処理方法等での定期監査指摘の改善への徹底した対応

④ 収支動向・予算執行管理等の適正化

- 新たな交付金制度や国の追加経済対策など，国・県の補助負担金の動向への留意
- 国・県補助負担金の要望・申請の遺漏等による歳入欠陥や過年度払の発生防止の徹底

⑤ 事業実施に当たっての留意事項

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ○ 公正・公平・透明性の確保 | ○ 説明責任と住民対応 |
| ○ 県との連携調整 | ○ 関連部局との調整 |
| ○ 事業の進行状況の適切な報告 | ○ ユニバーサルデザインの視点 |
| ○ 地産地消・地場産品の使用 | ○ 環境負荷の軽減 |
| ○ 新市まちづくり計画の着実な実施 | ○ 法延長に対応した過疎自立促進計画の着実な実施 |
| ○ 山村振興計画の着実な実施 | ○ コミュニティ計画との整合性 |
| ○ 地域アクションプランへの対応 | ○ パブリックコメントへの対応 |
| ○ 事務事業見直し結果の着実な実施 | ○ 市民参画・協働によるまちづくり |
| ○ 安全で安心なまちづくり | |

3 予算執行に関する基本方針

① 歳入に関する事項

○ 全般

- ・歳入の早期確保と未収金の解消に努める。市税等賦課客体を正確に捕捉するとともに、徴収率向上に努め、市民負担の公平を期する。
- ・繰越調定を遺漏したり、過年度で調定収入することのないよう適正を期する。
- ・広告収入の確保や財産貸付基準の見直し等により新たな財源の確保を図る。
- ・インターネットオークション等の新たな手法による財産等の売り払いを積極的に進める。

○ 使用料・手数料等

- ・法令、制度で定められている基準、他都市での負担の実態等を把握し、原価と受益者負担及び公共負担との関係を明らかにし、適正な受益者負担の基準を設定するとともに、捕捉漏れのないように、適正な収入を確保すること。

○ 国・県支出金

- ・要望、申請、変更申請等の手続について、時機を失したり、遺漏することのないよう留意する。また、過少申請等により本来の補助金額の交付が受けられなくなるような事態とならないよう留意する。

○ 財産収入

- ・土地の分割や随意契約などの手法も取り入れて未利用地の売り払いを積極的に進める。
- ・土地開発公社長期保有土地の積極的処分を図る。

○ 市債

- ・実質公債費比率や将来負担比率改善に向けて、発行抑制に努め、今後の財政運営への影響を最小限とするよう取り組む。

② 歳出に関する事項

○ 業務の適切な執行

- ・年間業務工程の把握と目標管理による業務進行の適正化を図る。
- ・本来工事で執行すべきものを意図的に分割して修繕や手数料で執行しないよう留意する。
- ・投資的経費縮減による影響に配慮し、早期発注に留意するとともに、真にやむを得ないものを除き、事業費の翌年度への繰越は慎む。
- ・工事の総合評価落札方式の拡大等、入札制度改革を着実に推進し、入札の公平性・透明性・競争性の向上に努める。また、公表前の情報漏洩に留意し、働きかけを受けた場合は、契約業務にかかる働きかけ対応要領等に従い厳正に対応する。

○ 歳出予算の執行停止

- ・厳しい財政状況が予想されるため、歳入の状況、経済情勢の推移等によっては、歳出予算の全部又は一部の執行を停止させることがある。

○ 食糧費

- ・懇談会等への食糧費の支出は、懇談会支出台帳を各課で整備し、情報公開センターに回付して、公開する。

○ 補助金・負担金

- ・補助金等交付基準に基づき、その必要性や効果などを十分に勘案しながら常に検討を加える。